製造(移動式以外)

高圧ガス製造許可、変更許可、完成検査、保安検査手数料一覧(単位:円)

申請区分	製造許可 (法第5条第1項第1号)		変更許可(法第14条第1項)		保安検査 (法第35条第1項)
処理容積 (変更許可の場合は増加処理容積)	許可	完成検査	許可	完成検査	
1,000万m ³ 以上	560, 000	420,000	370,000	277, 500	610, 000
100万m³以上 ~ 1,000万m³未満	340, 000	255, 000	220, 000	165, 000	370, 000
50万m³以上 ~ 100万m³未満	220, 000	165, 000	150, 000	112, 500	250, 000
10万m³以上 ~ 50万m³未満	140, 000	105, 000	93, 000	69, 750	150, 000
25,000 m³以上 ~ 10万 m³未満	110, 000	82, 500	69,000	51, 750	120,000
5,000 m³以上 ~ 25,000 m³未満	86, 000	64, 500	61,000	45, 750	95, 000
1,000 m³以上 ~ 5,000 m³未満	68,000	51,000	57,000	42, 750	75, 000
200 m³以上 ~ 1,000 m³未満	54,000	40, 500	39, 000	29, 250	60, 000
200 m ³ 未満 (製造許可及び保安検査は 100 m ³ 以上 ~ 200 m ³ 未満)	31,000	23, 250	26, 000	19, 500	33, 000
その他	_	_	16, 000	12, 000	_

注1:液化石油ガスの製造のための施設であって、液化石油ガス法第37条の3第1項の完成検査を受け、同法第37条の技術上の基準に 適合していると認められたものについて完成検査を受けようとするときは、6,100円

注2:移動式製造設備のみを使用して高圧ガスの製造をするものを除く。

注3:冷凍設備を除く。